

学校法人会計について

(1) 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人も企業も経済活動を営む点は同じですが、その目的に違いがあります。企業は利潤の追求を目的として経済活動を営み、企業会計は各事業年度の収益と費用を対応させることによって期間損益を計算し、同時に資産や負債等の状況（財政状態）を表示し、利害関係者（出資者、投資家や債権者など）が必要とする企業の収益力や支払能力といった情報を提供する役割を担っています。

一方、学校法人には利潤追求という概念はなく、その代わりに「教育研究活動」という公益性の高い活動を永続的に行なっていくことが求められています。これを可能にするために、収支の均衡と財務の健全性を維持することが学校法人会計の目的とされています。

企業と学校法人との間の活動目的の違いにより、会計に求められる役割もそれぞれ違ったものとなっています。

(2) 学校法人会計の概要

学校法人が会計処理のよりどころとしているのは、「学校法人会計基準」です。学校法人会計基準は昭和 46 年に文部省令として制定され、その後数回の改正を経て今日に至っています。

学校法人会計基準では、私立学校振興助成法により補助金の交付を受ける学校法人は学校法人会計基準に従い会計処理を行ない、財務計算に関する書類（『計算書類』と呼ばれています）を作成しなければならないことが規定されています。

これにより当学園も学校法人会計基準の適用を受けることとなり、同基準に従い会計処理を行ない、下記の計算書類を作成しております。

- ・ 資金収支計算書
- ・ 資金収支計算書に附属する内訳表（資金収支内訳表及び人件費内訳表）
- ・ 活動区分資金収支計算書
- ・ 事業活動収支計算書
- ・ 事業活動収支計算書に附属する事業活動収支内訳表
- ・ 貸借対照表
- ・ 貸借対照表に附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表）

資金収支計算書及び活動区分資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、学校法人が教育研究その他の諸活動を行なうことに伴うすべての資金の動きを明らかにするものです。

事業活動収支計算書は、毎年度の事業活動収入（負債としない収入）と、人件費や経費などの事業活動支出を対比してその均衡状態を示すことによって学校法人の経営状況を明らかにするものとされています。企業会計の損益計算書に近いものですが、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が異なります。

貸借対照表は、決算時（年度末）における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにするもので、学校法人の財政状態を表します。企業会計における貸借対照表は、一部業種を除いて資産・負債の各項目を流動性の高い項目の順に配列する「流動性配列法」が採られますが、学校法人会計においては、学校法人の主要な財産は固定資産であることから、固定性の高い順に配列する「固定性配列法」が採用されています。

また上記書類の他に、私立学校法の規定により財産目録を作成しております。財産目録は、積極財産たる資産と消極財産たる負債の明細を表示するとともに、差額としての正味財産を表すものです。

以下では、各公開書類に関する概要についてご説明いたします。

資金収支決算の概要

資金収入は学生生徒等納付金収入、補助金収入などの法人に帰属する収入のほか前受金収入等も含め 10,143 百万円、資金支出は人件費、教育研究・管理経費のほか施設設備関係などの支出を含め 10,444 百万円となり、結果として差額 301 百万円が支払資金の減少となり、次年度繰越の支払資金は 3,376 百万円となりました。

資金収支計算書の主な科目の説明

(1) 収入の部

① 学生生徒等納付金収入

平成 27 年度の決算額は 3,645 百万円です。学生生徒園児からの授業料、保育料、入学金、施設設備費、教育充実費などの納付金が計上されています。

② 手数料収入

平成 27 年度の決算額は 60 百万円です。入学試験の実施のために徴収する入学検定料、成績証明、在学証明などの証明のために徴収する証明手数料などが計上されています。

③ 寄付金収入

平成 27 年度の決算額は 4 百万円です。設置校の同窓会や外部企業からの寄付金などが計上されています。

④ 補助金収入

平成 27 年度の決算額は 1,442 百万円です。大学・短大の経常費補助金や高校以下の諸学校の大阪府経常費補助金・授業料支援補助金が主な内容です。

⑤ 資産売却収入

平成 27 年度の決算額は 101 百万円です。国債の償還に伴う収入が主な内容です。

⑥ 付随事業・収益事業収入

平成 27 年度の決算額は 79 百万円です。学生寮に係る寮費収入、給品部（購買部）の売上金などが計上されています。

⑦ 受取利息・配当金収入

平成 27 年度の決算額は 27 百万円です。預貯金や国債・社債などの金融商品の受取利息などが計上されています。

⑧ 雑収入

平成 27 年度の決算額は 186 百万円です。私立大学退職金財団と大阪府私学総連合会からの交付金収入がほとんどを占めており、その他は施設の貸与に係る利用料収入などです。

⑨ 借入金収入

平成 27 年度の決算額は 1,628 百万円です。校舎の耐震改築費に充てるための日本私立学校振興・共済事業団からの借入金です。

⑩ 前受金収入

平成 27 年度の決算額は 646 百万円です。翌年度入学の学生生徒からの納付金などが計上されています。

⑪ その他収入

平成 27 年度の決算額は 3,113 百万円です。特定資産（固定資産の取得や大規模修繕など、将来の特定の支出に備えるために留保された資金）の取崩額や、前年度末の未収入金の回収額が主に計上されています。

⑫ 資金収入調整勘定

期末未収入金（当年度に対応する収入として計上されたもののうち未入金のもの）及び前期末前受金（当年度に対応する収入として計上されたもののうち前年度までに入金済みのもの）が計上されています。これらは資金収支計算書上の収支を実際の資金の出入りに合わせるために設けられている項目です。

(2) 支出の部

① 人件費支出

平成 27 年度の決算額は 3,894 百万円です。教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金の支出額が計上されています。

② 教育研究経費支出

平成 27 年度の決算額は 1,620 百万円です。各学校の教育研究活動に必要な消耗品費や旅費交通費、研究費、実習費、奨学費、光熱水費、業務委託費などが主な支出です。

③ 管理経費支出

平成 27 年度の決算額は 609 百万円です。各学校の学生生徒募集のための広告費や印刷費、大学短大の学生寮や高校以下の給品部（購買部）の運営のための経費などがこれに含まれています。

④ 施設関係支出

平成 27 年度の決算額は 3,078 百万円です。新校地の取得費などが計上されています。

⑤ 設備関係支出

平成 27 年度の決算額は 146 百万円です。機器備品や図書、資産計上されるソフトウェアなどの購入が主な内容です。

⑥ 資産運用支出

平成 27 年度の決算額は 870 百万円です。学校施設として利用する不動産の取得

計画に基づく第2号基本金に係る引当特定資産への繰入を行いました。

⑦ その他支出

平成27年度の決算額は721百万円です。前年度末の未払金の支払額が主に計上されています。

⑧ 資金支出調整勘定

期末未払金（当年度に対応する支出として計上されたもののうち翌年度以降に支払うもの）及び前期末前払金（当年度に対応する支出として計上されたもののうち前年度までに支払い済みのもの）が計上されています。これらは資金収支計算書上の収支を実際の資金の出入りに合わせるために設けられている項目です。

事業活動収支決算の概要

事業活動収入の合計額は5,476百万円、事業活動支出の合計額は6,925百万円で、これらの差額である基本金組入前当年度収支差額は1,448百万円の支出超過となりました。また基本金組入額は1,801百万円で、基本金組入前当年度収支差額からこれを差し引いた当年度収支差額は3,249百万円の支出超過となりました。

主な事業活動収支固有科目の説明

① 人件費

事業活動収支の人件費には退職給与引当金繰入額が計上されています。

② 教育研究経費・管理経費

事業活動収支の教育研究経費と管理経費には、資金収支で計上されている金額のほかに固定資産の減価償却額が計上されています。

③ 徴収不能額

決算額3百万円は、前年度の除籍者の納付金で未収であったもののうちの回収の見込みのない金額を計上したものです。

④ 現物寄付

平成27年度の現物寄付の受入額は25百万円で、設置校の同窓会からの楽器等の受贈、科学研究費補助金による購入備品・図書を受贈や、卒業生からの記念品などが含まれています。

⑤ 資産処分差額

資産処分差額の内容は、老朽図書の除籍に係るものです。

⑥ 基本金組入額

学校法人が教育研究のために固定資産を取得した時や、固定資産を将来取得する計画がある場合には、基本金を組入れることが求められています。平成 27 年度においては、当年度の固定資産の取得に係るものとして 931 百万円、将来の取得に備えての計画に基づき 870 百万円、合計で 1,801 百万円の組入れを行いました。

貸借対照表の概要

平成 27 年度の資産総額は 27,444 百万円で、このうち有形固定資産は昨年より 2,398 百万円増加の 18,137 百万円、特定資産は 1,936 百万円減少の 5,481 百万円、その他の固定資産は 53 百万円増加して 234 百万円となり、流動資産は 493 百万円減少して 3,591 百万円となりました。また、負債総額は 4,066 百万円で、固定負債は増加、流動負債は減少となりました。基本金については、32,026 百万円となりました。繰越収支差額は 8,648 百万円の支出超過と、昨年比で 3,249 百万円の減少となりました。

貸借対照表の主な科目の説明

(1) 有形固定資産

設置諸学校で行なわれる教育研究のために使用する土地や建物、機器や図書などがその内容です。

(2) 特定資産

固定資産の取得や退職金の支払いなど将来の特定の支出に備えるために留保された資金がその内容です。特定資産は約 5,481 百万円で、定期預金等の銀行預金の他元本の安全性が高い商品により運用しております。

(3) その他の固定資産

借地権や施設利用権、ソフトウェアなどの無形固定資産が主な内容です。

(4) 流動資産

総額 3,591 百万円のうちの 3,376 百万円は、現金及び預金です。

(5) 固定負債

校舎の耐震改築費に充てるための借入金と教職員の退職金の支払に備えるための退職給与引当金はその内容です。

(6) 流動負債

翌年度入学の学生生徒からの納付金である前受金などです。

(7) 基本金

基本金とは、学校法人会計基準第 29 条において「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額」と規定されており、第 30 条第 1 項で下記の第 1 号か

ら第4号までの4種類の基本金を組み入れるものとされています。

① 第1号基本金

当年度までに取得した固定資産の価額（借入又は未払の額がある場合は、その返済又は支払済の金額）とされています。本学園では27,147百万円を計上しています。

② 第2号基本金

将来の固定資産取得のために保有する現金・預金及び有価証券等の額です。本学園では4,177百万円を計上しています。

③ 第3号基本金

奨学基金、研究基金などのために保有する現金・預金及び有価証券等の額です。本学園では奨学基金として173百万円を計上しています。

④ 第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額とされています。本学園では529百万円を計上しています。